

文 教 厚 生 建 設 委 員 会
令和 7 年 10 月 7 日 (火)
午前 9 時 31 分開議

議員定数 9名

出席議員 9名

| | |
|-------|-------|
| 板橋 真弓 | 岡本 喜好 |
| 梅本 知江 | 阪本 久代 |
| 堀内 和久 | 垣内 憲一 |
| 岡本 安弘 | 南出 昌彦 |
| 土井裕美子 | |

他に 議長 田中 博晃

会議に付した事件

1. 所管事務調査 ((仮称) 橋本市新しい学校づくり推進計画 (案) について)

説明員

| | | | |
|--------|-------|----------|-------|
| 副市長 | 小原 秀紀 | 教育長 | 今田 実 |
| 総合政策部長 | 井上 稔章 | 政策企画課長 | 辻本 真吾 |
| 総務部長 | 中岡 勝則 | 財政課長 | 三嶋 信史 |
| 建設部長 | 石井 隆博 | 健康福祉部長 | 犬伏 秀樹 |
| 教育部長 | 岡 一行 | 学校再編推進室長 | 家田 郁久 |
| 学校教育課長 | 川原 一真 | 会計管理者 | 兼井 和彦 |
| 監査事務局長 | 岩坪 恭子 | | |

その他関係職員

職務のため出席した者

| | | | |
|--------|-------|-------|-------|
| 議会事務局長 | 笹山 奨 | 事務局次長 | 森本 和也 |
| 議事調査係長 | 中井 ユリ | | |

(午前9時31分 開議)

○委員長(板橋真弓君) 皆さん、おはようございます。ただ今の出席委員は8人で定足数に達しております。

これより文教厚生建設委員会を開会いたします。

1 所管事務調査((仮称)橋本市新しい学校づくり推進計画(案)について)

○委員長(板橋真弓君) 本日は、所管事務調査として(仮称)橋本市新しい学校づくり推進計画(案)について調査を行うものであります。

それでは、本件に関し、当局より関係資料の提出がありますので、説明願います。

学校再編推進室長。

○学校再編推進室長(家田郁久君) おはようございます。それでは、(仮称)橋本市新しい学校づくり推進計画(案)に関する所管事務調査について提出資料の説明をいたします。資料の裏面をご覧ください。

本日の説明内容につきましては、全体概要及び調査事項の1から3となります。2ページをお願いします。計画の全体概要です。計画は第1章から第6章で構成し、新しい学校づくり、学校再編、学校跡地活用の方針等での構成となっています。計画は、令和8年度から10年間の計画期間とし、第2期基本方針等で示した学校教育で目指す子供像の実現に向けて取り組むものです。

3ページをお願いします。調査事項の(1)重点目標達成への施策についてです。本計画の第3章の部分にあたりますが、現状の取り組みを継続し、そのうえで、今後、拡充や導入などのプラスの部分の方向性を示すものです。そのため、9ページにかけまして、重点目標ごとに現状の取り組みと、今後の新し

い学校づくりの方向性を示す構成としていきます。各ページの一番上に書いてあります丸数字のところが重点目標となっています。

3ページの重点目標①では、多様な学習形態の提供や多様な考えに触れる機会をつくることで、これからの社会を生き抜いていく力の素地を身につけることにつながるよう、児童個々に適した学び、協働的な学び、地域、国内国外の課題などへの関わりなどを示したものとされています。

4ページ、重点目標②では、小中9年間の学びの中で、発達段階に応じた力を身につけ、地域等の協働で地域課題を解決に導いていく力を身につけられるよう、中学校区ごとの9年間の学び、地域学習を通じた力の育成を示しています。

5ページ、重点目標③では、ICTの効果的な活用で多様な学びによる資質能力の育成として、安定したICTの学習や通信環境、アナログとICTの融合、活用に向けた支援を示しています。

6ページ、重点目標④では、教師の指導力向上を図れるよう、教師間の相談や切磋琢磨できる環境の確保として教職員の連携強化、配置、指導力向上を示しています。

7ページ、重点目標⑤では、学校支援の強化として、近年増えてきている保護者からの相談や子どもの学習指導、教職員からの相談などを受ける体制を強化するために、教育支援センターや学校内での支援体制の強化、適応教室の充実を示しています。

8ページ、重点目標⑥では、学校と地域による協働の学びの強化として、教育コーディネーターの配置強化、協働の学びとしての学校施設活用を示しています。

9ページ、重点目標⑦では、個別の方向は示していませんが、重点目標①から⑥の実践で、土台である重点目標⑦につながります。すべての実践で目指す子供像の素地となる

学校づくりを示すイメージ図を掲載しています。

10 ページをお願いします。こちらは計画の第4章です。重点目標の実現や、変化し続けるであろうこれからの時代の学びに柔軟に対応できるよう、学校施設において強化する機能の方向性として5つ示しています。

なお、学校は、建築年次、規模、配置が異なり、施設状況も多岐にわたるため、学校の施設状況に応じて整備し、大規模な整備が必要な場合は、長寿命化改修などに合わせて機能強化を図る方針としています。

次に、13 ページの不登校児童生徒の支援については、学校教育課より説明いたします。

○委員長（板橋真弓君）学校教育課長。

○学校教育課長（川原一真君）では、13 ページの（2）不登校児童生徒への支援についてということで、ご説明させていただきます。

まず、本市の不登校の現状につきましては、令和6年度の段階でございますが、小学校で57名、中学校で87名となっており、児童生徒1,000人あたりの人数に換算いたしますと、小学校が21.3名、中学校が72.3名となっております。全国の数値につきましては、今後、公表予定でございますが、本市におきましても、全国の動向とほぼ同様の水準で増加傾向にあるということが伺えます。

次に、不登校に対する支援についてでございますが、不登校の要因は、学業や友人関係、家庭環境、本人の心身の状態など、多岐にわたっております。複数の要因が複雑に絡み合っていることが多いことから、本市では学校と行政が連携しながら、以下のような支援を行っております。

まず、学校からの直接的な支援につきましては、まず第1に、アセスメント（見立て）でございますが、これを実施いたします。そして、そのそれぞれの子どもさんに対する支援計画の立案を行っております。関係児童生

徒や保護者、また、関係する職員などから丁寧に話しを聞き、不登校の背景を多角的に分析したうえで、今後の支援方針を決定しております。そのうえで、それぞれのケースに応じて、②家庭訪問や対話の継続、③学校内への安心できる居場所の設置、④チームとしての対応等々を行っております。

次に、行政が支援する内容につきましては、まず、①といたしまして、本年度から全中学校に非常勤講師を配置しております。不登校対応の専門ということで配置しております。各学校の状況に応じまして、別室登校の子どもさんへの対応、また、学習支援など個に応じた対応に従事しております。②教育支援センターのカウンセラーによる支援ということで、児童生徒や保護者、また、学校関係者からの相談に応じて様々な助言を行っております。③でございますが、適応教室「憩の部屋」による支援です。こちらは、教育支援センターに設置された適応教室になります。登校が困難な児童生徒に対しまして、小集団で安心して過ごせるような居場所を提供し、社会的自立、学校復帰を目指した支援を行っております。令和6年度は、小学生が7名、中学生が6名利用しております。令和7年度は9月1日現在で、小学校で6名、中学校で6名が利用しております。④の教室以外の学習機会の提供につきましては、適切な評価の実施ということでございますが、オンライン教材を提供しております。また、フリースクール等でもですね、学校以外の学びの場における活動につきましても、一定の基準を満たした場合は、出席扱いしたり、また、学習状況を積極的に評価することで、本人の自信につなげていってところでございます。

資料14ページをご覧ください。（仮称）新しい学校づくり推進計画で盛り込んでいる支援の内容といたしましては、①として、教

育支援センターの体制強化、オンライン相談の導入や通所困難な児童生徒への送迎支援について検討を進めております。②学校内の支援体制の強化といたしまして、校内の教育支援センターの拡充、また、人員の確保、そして、学校内の支援体制の充実を検討してございます。③としまして、適応教室の充実ということで、現在は、先ほど申し上げたように、様々な活動を中心として行なっておりますが、今後、適応教室の中で学習支援ということも行えないかということで検討をしてございます。

最後に、学校再編に関連した不安解消等への支援内容につきましては、特に小規模の学校の児童の側が不安を感じるケースがたくさん想定されると思います。そこで①といたしまして、新しい環境に少しずつ慣れられるように段階的な機会を設けていきたいと考えております。事前交流やアンケート、聞き取りによる個々の児童の丁寧な状況把握等を行う計画としてございます。また、②といたしまして、特に不登校や不登校傾向のある児童に対しましては、ほかの児童以上に丁寧な対応が必要であると考えております。新しい環境に少しずつ慣れることができますよう、スモールステップで事前交流を行います。また、学校間での情報共有を進め、児童がヘルプサインを出しやすくするため、教員やスクールカウンセラー等のより丁寧な関わりを進めてまいりたいと考えております。

○委員長（板橋真弓君）学校再編推進室長。

○学校再編推進室長（家田郁久君）それでは、資料の15ページから最終ページにかけて、改めて私のほうから説明をさせていただきます。

15ページから19ページにかけては、学校規模の方針、再編統合年度、中学校別再編統合計画を示しています。第2期基本方針で方針や目標として示していたものを具体

的な計画として位置づけるものです。内容は以前からご説明させていただいておりますので省略をさせていただきます。

それから、20ページ、21ページです。こちらについても、もう、前回等々でご説明させていただいてる部分もございしますが、再編を行ううえでの留意点として示しています。留意点につきましては、第2期基本方針をもとに説明会・意見交換会、また、教職員アンケート等でいただいた意見等を踏まえて議論を重ね、スクールバス、児童の環境変化への対応、安全対策、制服などの費用負担、学校独自の取り組み、教職員体制、協働の学校づくり、学童保育、再編統合前の学校選択の9点を挙げています。

22ページは、再編統合後の小中学校一覧となっております。

以上で説明を終わります。

○委員長（板橋真弓君）説明が終わりました。

当局提出の資料に対し、また、本調査事項に関し、質問等ありませんか。

暫時休憩します。

（午前9時44分休憩）

（午前9時45分再開）

○委員長（板橋真弓君）再開いたします。

質問ありませんか。

岡本副委員長。

○副委員長（岡本喜好君）おはようございます。よろしくお願いいたします。

この説明を受ける、ちょっと前提として、今年の3月に、前回の組織の文教厚生建設委員会になるんですけども、(仮称)橋本市の新しい学校づくり推進計画の策定に関する提言書というのを3月に出させていただいております。この中で7項目提言、まずさせていただいてるんですけども、これに対する対応を、今、どのように取り組まれているのかって

いうその前提の話として、まずお伺いしたいです。

特に、ちょっと2番でね、この(仮称)橋本市の新しい学校づくり推進計画は、学校再編の対象となる保護者や現場の教職員、地域の方々の声を傾聴し、策定することという、教職員に対してはされてるのは承知してるんですけども、この地域の方とか保護者の方に、傾聴するようにという提言をさせていただいてるんですけども、この辺具体的にどのように取り組まれてるのか、特に重点的に伺いしたいと思います。この7項目についての取り組みについて、説明をお願いいたします。

○委員長(板橋真弓君) 学校再編推進室長。

○学校再編推進室長(家田郁久君) 少々お待ちください。

提言書ですが、1項目めは、当初の進め方についてということ、ここは、反省され、活かされたいということで、ここは、その後の動きとして、全体的にこういったことに留意しながらということにさせていただいてます。

ちょっと、2を重点的にということなので、2は、ちょっと最後に回させていただきます。

3番目の学校再編に係る情報提供は分かりやすくていうところにつきましては、そうですね、方針の話ですとか、検討委員会の提言ですとか協議の経過、それから、第2期基本方針、説明会等でのやり取り、ワークショップでの様子といったところを、今まで情報提供をさせていただいております。ただまあ、ここにつきましては、今後もちろん継続して情報提供していかないとはいけませんので、今で十分というふうを考えているわけではなくて、ここはもう、可能な限り、いろんな情報をいろんな媒体で発信していく必要があるというふうを考えています。

それからですね、項目4番目の地域のコミ

ュニティの再編のスムーズな移行に十分配慮することっていうところにつきましては、こちらにつきましては、再編統合の概ね2年から3年前に設置を予定しています統合準備委員会っていうのを、設置予定なんですけれども、こちらでの協議っていうことも大事にはなってくるんですけども。やはり学校が変わることになるっていうこともありますので、これまでと同様に、学校と地域との連携がさらに良い方向に進むようにということで、先ほどの統合準備委員会での協議も含めて、関係団体と十分に協議を行なって、スムーズな移行に努めていきたいというふうを考えております。

それから、5項目めの学校が廃止される地域における地域活力を低下させない手立てにつきましては、もう皆さんご承知のとおり、学校は地域の文化、あとまあ、その交流の拠点としての役割を果たしてきました。当然そこには地域の方ですとか、保護者の方の支えがあってということで、例えば、学校での学びですとか放課後の学習指導、通学の安全指導、防災学習、見守りなど様々な協力をいただいております。特にこの再編統合によって廃校される地域においては、説明会と意見交換会においても、これらのところの地域活力の低下が懸念されますよってという意見はいただいております。ここは、再編統合に進めるにあたりましては、やはり地域が新しい学校との連携を深めていただけるように、地域の活力となる取り組みを支援、市としても支援していきたいなというふうを考えております。それから、もう1つポイントになります学校の跡地活用につきましても、関係者の皆さまと協議を行なっていきたいなというふう考えております。

それから、6点目のスクールバスの運行についてです。ここについては、対象児童で不公平感が生じないようについていうところ、

市内全体でバランスがとれた運用とすることについてということになりますが、こちらについては、留意事項でも書かせていただいておりますけれども、再編統合に伴う新たな負担を軽減するためということで、廃校となる児童を対象に、小学校の通学距離を概ね2 kmとして、それを超える対象の児童にスクールバスの運行を考えておりますけれども、この対象となる児童で不公平が生じない運行となるようにということについては進めていきたいと考えております。なお、市内全体でバランスがとれた運用という点については、別の枠組みでの検討を行う必要があると考えています。

それから、最後に学校再編の担当部署への適正な人員配置、無理のないスケジュールで進め、オーバーワークにつながらないようにということにつきましては、本年4月に学校再編推進室を設置して、適正な人員を配置しております。調整すべき事項が多いことということ、スケジュールの中で進めていくということ、ボリュームの多い、調整事項も多いということになってきますし、当然この計画の中身作るにあたりましては、学校ですとか、いろんなことと調整していかないといけないということにはなっておりますけれども、ワークシェアですとか、スケジュール管理徹底をするということ、できるだけオーバーワークにならないように努めているところです。

それから、最後に2のところの、2項目目の対象となる保護者、教職員、地域の方々の声を傾聴し一定の理解を得たうえで策定することにつきましては、この学校再編、特に学校再編の部分につきましては、それぞれ関係者の皆さんの置かれている立場ですとか、そのときの環境によって様々なご意見があります。これは当然のことだと思います。その一つ一つは、本当に大事な意見として捉

えてきております。昨年度も説明会等々を重ねて、今年度に入ってから、保護者とか地域住民の方との懇談ということを重ねておりまして、申し出もあって、そういったところでも意見を聞きながら計画を策定を進めているということになります。こういったところは、本当に子どもたちにとって、やっぱり最適な教育環境を提供するということを第一に考えて、そういった、常に意見を聞いていくという機会は大事にしながら策定に向けて進めていきたいなというふうに考えております。

○委員長（板橋真弓君）岡本副委員長。

○副委員長（岡本喜好君）ちゃんと意見を聞いていくって、今、言われたんで、本当に聞いてくださいね。

でね、今、説明を受けたんですけど、まあ、さらっとは聞いて、担当なので、それぐらいが限界かなと思うところなんですけど。5番の話は、何か僕の問題を、もう一度言い直しただけで、中身ないやんって話なんですよね。地域の活力を低下させないっていう話。いや、そのために何か予算をね、その地域につけてあげて、新しいその地域がね、何か、その地域の特性を出せる柱をつくれるようなね、予算措置を講じてあげるよとか、そういう話やったら、あっ、そうなのかなとか分かるんですけど。これから地域頑張りますみたいな。地域の人、そら話したってもらわないかんですけどね。やっぱり行政としてできる支援はこれ、こういうものを準備してますっていうのを、しっかり説明することも、あなたたちは、皆さんは進めたい派なので、そういう理解を得るために1つのね、カードとして切っただけであればね、それはいいのかなとは思いますが。

ちょっと僕、今、説明聞いて気になったんですがね、6番の話でね、統廃合される側の子どもたちは2 kmスクールバスで移動します

って話をされたんやけども、これね、統合やったら分かるんですよね。でもね、これ再編でしょ。だから、2つの学校が一緒になって新しいものをつくるって言うてるのに、一方で、なくす学校の地域がスクールバス出します。でも、全く2つの学校が違う学校になるのに、距離が違えば、今まで通ってる学校の子らは3 kmだろうと徒歩で来てくださいますよって言ったら、これ、統合と一緒にやんっていう話に、切り分け上になってしまう、僕らも無意識のうちにね、そういう感覚あるんだけども、新しい学校をつくるんだったら、その学校の半径2 kmを超える人たちは、スクールバス出したらへんと、再編ちゃうやろっていう議論が出てきませんかっていう話なんです。まあ、そういうことはね、言われる保護者さん少ないですよ。少ないけども、実態として、今日も僕、朝、見に行きましたけど、城山小も紀見東もそうやけど、3 km、4 km離れてる人いますわ。ほんならね、皆さんそれね、車で送ってくるんですよ。毎日30台、50台停まっていますわ。中に入って行かれへんから、あの幹線道路のどこ、もう数珠つなぎですわ。雨の日なんかもっとそう。これが広がれば、もっとそれが増えるわけです。そう考えたときに、今、城山でいうと地域の人あんまりね、反対の声って正直ないですわ、ないけども、おそらく実際これが始まるとね、うわっ、こんなことになるんやったらみたいな話になる可能性もあるので、そこは、その再編と統合っていうのを、あなたたちは切り分けて、新しい学校つくるって言うてるやから、いや、こっちの今、今の残すほうの学校は、まあ後から考えますわみたいな話で、それ、去年の答弁で言っていて、進展何もないと思うんやけど。じゃあ、いつそれを実現するの話もなくって、そこはね、ちょっとね、もう一回整理して、再編をするんなら再編っていう枠組みで一気にやらないと、不公平感を

生じるよって、制服の話も一緒ね、いつも僕言いますけど。統合、なくなる学校の人だけ処置、お金出します、やってあげますっていうのは、それは統合の場合やからね、そこはしっかりと切り分けてちゃんと説明できるように、もしくは予算措置をお願いをいたします。

あとね、2番のところでね、やる必要ありますって言ったけど、実際やってないっていうのはあれやし、ワークショップやったけど参加人員45名ですよ。これでほんまにね、確かに行政としては門戸を広げて来ていただける方は来てくださいますよってやってるんで、来ないでって言うてるわけではないので、来ないでって言ったのは、議員だけ来ないでって言う話やったんで、そこはね、評価はするんですけども、実質45名しか来ないワークショップで、十分その説明をしてるかっていうと、なかなかそれは難しいかなっていうのがあって、これに対して1番でね、議会が提言したことを無視したからいろいろ問題あったんでしょっていう話、だから、それしっかり反省してよっていう話をしたうえで、この2番でね、しっかり地域の人々の声を聞くような努力をしてくださいよって言うてるのを、まず、ワークショップやりました、今回、これから、パブコメやりますよっていう話で、しゃんしゃんとやって、いや、皆さんの意見聞きましたんでってやると、またこれ議会軽視してんちゃうのって、また言われますよっていう話なんです。ここをちゃんとね、私たちはやれる範囲で本当に全数調査もやって、やれることやりました、こういうデータも作りました、その結果を踏まえて私たちこう判断しますよっていうと、私たち議員も、そこまでやってきてたらね、なるほどなど、数値的な根拠もあるし分かりましたと言いやすい部分もあるので、そういうね、土台づくりっていうか、部分は、今後やっていって

いただきたいなど。これはもう答えはいいです。要望で結構なので。その提言書もっかい読み込んで、その行間の意味を考えて、しっかり政策を作っていただきたいということをよろしくお願ひいたします。

○委員長（板橋真弓君）要望でいいですか。

○副委員長（岡本喜好君）ここ変えますとかがあります。

○委員長（板橋真弓君）教育部長。

○教育部長（岡 一行君）提言書の内容は、真摯に受け止めさせていただいております。

説明のことにつきまして、先の議員さんのアンケートで伝えきれていないということも正直感じるところもありますので、一定の理解は進めてはいるんですけども、これで十分やっていうことを慢心せずにはですね、そういった形で、細かい部分につきまして、これから進めていくにあたって重視したいと思ひます。

以上です。

○委員長（板橋真弓君）ほかに質問はありませんか。

堀内委員。

○委員（堀内和久君）何個かあるんですけど、無駄な議論だと思ひんで、あんまり言いたくはないんですけど。その定義の話ですね、もう一回おさらいなんですけど。教育環境を整えるから適正規模・適正配置、文科省から10年、20年に一度の話があつて動き出して、子どもたちの教育環境を整えるっていうことを一丁目一番地なんで、地域であつたりコミュニティであつたりとかは別の話で、子どもたちの教育環境を整える、子どもたちのこの教育の、何て言うんかな、ソフトもハードも踏まえてっていうことで、これがまず一丁目一番地なんですよね。これだけ間違ひないかちょっと答弁ください。

○委員長（板橋真弓君）教育部長。

○教育部長（岡 一行君）左様でございます。

○委員長（板橋真弓君）堀内委員。

○委員（堀内和久君）ほなね、もう聞きたいこと山ほどあるんやけど、でも、その前にそもそも論、その議論をしていくんやったら、前回、私ら4年に1回の選挙なんで前期のとき、所管事務調査で2年間やって終わりを告げて提言書出して、何が変わつとんかも分かれへんし、真摯に受け止めてくれとるふり、失礼ながら。真摯に受け止めてくれとんのは分かるけども、変わらないっていうゆるぎない、何て言う、業務命令というか。これは、だから子どもたちの一丁目一番地から始まるとる教育委員会、教育委員会議、適正規模・適正配置委員会、教育委員会から打診した第三者委員会の提言やってこっち来とるけど、何か血の通つた感じが僕はしないのは、僕だけでしょうかっていう話なんです。まず、前提に置いときます。

ほんだらね、今の教育長が就任されて二期やと思ひんですけど。僕、まあ前に一般質問したんで、子どもたちのことを述べてくださいの中のいろいろあろうかと思ひんやけど。例えばですよ、不登校児童生徒への支援について、これグラフ出とるけど、今田先生就任されてから不登校増えてません。子どもの数減つてるのに不登校増えてません。これ、子どもの教育環境を整えて、何やかんやしていつて、これは、ほんだら間違ひなく減るんですかっていう話、減る努力はしてくれとるのは、日々、学校教育課、指導主事は理解するけど。これだけオーバーワークで、教員アンケートでも職員の数が足りない、Wi-Fiがどうのとか、共通したこといっぱい書いてあるけども。これは、ほんだら一番大事なのが、教育福祉連携をうととる本市の市長の定義で言うと、この不登校とか、これさっき学校教育課長、支援のことでいろいろ説明していただいたけど、適正規模・適正配置、新しい学校づくり、これが実行されたら、ケア

はしてくれるのは分かるけど不登校減るのって、ほんでもう1つ言わせてもうたら、本市の不登校の子たちっていう、言葉に語弊あったら訂正してお詫びしますけど、橋本市民の子どもたちはほとんど河根行っとなちゃいます。これ分母から外れとなちゃう。ほんまはもっと増えとなちゃうっていう話。

だから、教育環境を整える前にせなあかんことって、いっぱいあったとなちゃうのって、ここの信憑性がないのに、新しい学校づくりをしましたからって言うて、塾行く生徒が減るわけではなく、学校の先生の負担軽減できるわけではなく、ここのソフトの部分っていうのは目に見えれへんし、本気度と信憑性が感じられへんだら私らはどの物差しでこれを支援したらいいんですか。お答えください。

○委員長（板橋真弓君）教育長。

○教育長（今田 実君）今、ご指摘いただいた数字に関しましては、もう結果、そのとおりです。増えていることは間違いありません。

そこで、私たちは手をこまねいているわけではなくって、先ほどから言わせてもらったような日々の丁寧な取り組みというのは、しっかりしていったところなんです。ここには数字は出てきていないんですけれども、中学校卒業して高校へ行く、そのときに、どのような形で進学する、その進学した後、どのようにしてフォロー体制を作っていく自立につなげていくか、そこまでの取り組みをしているのが橋本市の特色と言ってもいいのかなと思っておるところです。これは1年、2年で構築してきたものではなくって、長年にわたって高校ともしっかり連携しながら取り組む中で、高校との関係っていうのは、すごく良くなっており、そこでの復帰っていう形は、一定の成果を見せているっていうことは、ここの数字には出ていないんですけれども、この場を借りてお話しさせていただきたいと思います。

そういったものがある中で、さらにプラスして取り組んでいっているのが、今年度、中学校に配置しました子どもの居場所をつくるための先生の配置です。これっていうのは、まだ半年経ったところなので、成果としてどういう形のものがあるかっていうのは、お話しできないんですけれども。ここはしっかり成果を出して、それを小学校につなげていってっていうことで取り組んでいきたいと思っております。

いろんなご意見はいただきます。十分取り組めてないところっていうのもあるかも分かりません。けれども、そこところは、しっかり関係者が話しをして、子どもさん一人一人の状況を把握する中で、どういった取り組みができるかっていうことは、今後も学校としっかり連携をして、そこところの数字を下げることを目指していきたいと思うんですけれども、私たちはその数字下げるっていうことができなかつたとしても、その次につなげるための取り組みっていうのは、しっかり今後も取り組んでいきたいなと思います。けれども、今やってみて、できる限り、そのところは効果が出るように、今後も取り組んでいくとしか、今のところ数字下げるといって明言っていうのは、なかなか難しいところがありますので、取り組んでいきたいということで、ご理解いただきたいなと思います。よろしく願いいたします。

○委員長（板橋真弓君）堀内委員。

○委員（堀内和久君）よく分かりました。失礼なことを言うたことはお詫びしますが、この数字に見えない部分のカバーと汗の量は、確かなものやっていうのは、日々わかっております。

そしたらね、新しい学校づくりを、これ、推進していくうえで、このグラフがさらに上がってきたら、子どもの数は微妙にちょっとずつ減ってきて、統廃合して、おっきいとこ

で吸収されると、対等合併なんか、そんなことは別に私はどっちゃでもかめへんですけど。ハードではなくソフトで、この数字が増えてきたら、ほんだら終わり良ければ総て良しで、高校に行って社会に適用できるように追いつけば、それでいいんだっていう話やと思うんですけども。今度、この数字っていうのは伸びてきたら、どう対応するんですかっていう話になってきますよね。だから、今田先生の目標である指導主事が指導主事の仕事をできるような環境整備っていうのは、橋本市の教育委員会の学校教育課の一丁目一番地の、今田先生のマニフェストやと僕は思っと思うんですけど、それができず新しい学校づくり、結局オーバーワーク、これもあれもせえって言うのは、学校教育課に対してオーバーワークを強いとるように僕は聞こえるんですよ。それが数字として時間外で現れてくるじゃないですか。ここに対しての整合性、新しい学校づくりをしたから、ここがこう改善できるんやっていうのが見えないんですよ。ここが一番大事なんかなって。だから、ソフトの部分とか、この環境の部分を、子どもの教育環境を整えるっていうのは、適正規模とか、新しい学校とは別のもんなのかなって、僕は根本的に思うんですよ。地域の支えがあって、でも逆なんです。子どもたちがおってくれるから地域が賑やかになっとなんです。逆なんですわ。そこ教育委員会間違っていないかなって思うんよ。

でも、例えば文科省、県の教育委員会から、教員不足やから能力の高い先生がおれへんから、適正規模・適正配置してくれやんと、ちゃんとした先生が数がおれへんから、スクラップアンドビルドしてくれって言うんやったら、これ僕、普通に理解できるんです。昔ら僕らの学校のときの先生って言ったら、人生のターニングポイントに先生っていうのはいらっしやいました。今も立派な先生お

ると思うけど、これから担い手不足っていう、教員だけじゃないと思いますよ。福祉もそうやし、建設部局とか、いろんなところで人手不足になってきた。そら当然、教員もそうやと思いますわ。だから、そっちの観点から2つの学校を1個ずつしていけとか、そのタイミングで10年計画で1個ずつちょっとスクラップしてくれって言うんやったら、僕はもう嫌やけども賛成するしかないと思うんですよ。だって、子どもたちの前に立つとる先生の数が足れへんだら、これはもう仕方ないじゃないですか。でも、そんなお達し和歌山県も出てないし、少ななってきとるとかいうのはあるけども、昔は教員免許たくさん持っっても採用試験受かれへんだっていう、銀メダリストっていうか、そういう先生っていっぱいおったような記憶あるんです。ここが僕一番大事なところが欠けとんかなと、こうするつもり、こう目標、こう達成していくつもりって言うけど、新しい学校づくりの定義とはイコールに僕の中ではならないんですよ。その辺はどういうふうにお考えなんですか。

○委員長(板橋真弓君) 教育長。

○教育長(今田 実君) ありがとうございます。まず、子どもたちの力をつけるために、指導主事の話していただきました。本当に指導主事、いろんな仕事をしていて、指導主事本来の仕事できる時間というのは、私たちの、私が指導主事のときも、それを感じていた部分あるんですけども、それ以上に今、いろんなことっていうのは出てきておるのは事実です。そういったこともあって、今回、教育支援センターという形を置いて、そこに担えるものは担っていただく、そこで生み出してきた時間、内容というのを、指導主事の仕事に充てていくことはできないかっていうことが、今回の計画のところに盛り込まれています。そういった目的が私の中にはあります。ですから、すべて教育支援センター

に持っていくって話ではないんですけども、一定の、以前より増えてきている相談関係、保護者との対応なんかっていうのは、そここのところで一定カバーしていくことができるのかなというふうに思っております。そこで指導主事が学校へ出向いていき、学校の指導、授業の指導、先生たちの対話をする中で、堀内委員が一般質問のところ私に聞いていただいた、先生の資質向上っていうのは、私、テーマの1つにしていきたいということでお答えさせていただいてるところあると思うんですが、それにつなげていくことができたなら、そんなふう思っております。その中で、今、難しいなって私感じてんのが、勤務時間内の中で、学校の授業の仕事もし、そして、事務仕事もし、資質向上につなげるようなこともし、っていうようなことをしていかなあかん時代になってきています。

なかなか、今までプラスアルファでできていたものを、その中に凝縮した形で勤務する中で資質向上していくっていうのは、本当にいろんな若い教員、また、市の職員、若い職員さんらの話し聞いてても、同じようなことを言われています。そここのところは、本当に工夫していかなあかんところで、そういったところに指導主事の力っていうのを、今後、発揮してもらいたいなど、そんなふう思っております。これが、学校再編と直接リンクしてないんじゃないかっていうような話しも最後にあったかと思うんですけども。私自身は、そこはリンクさせていきたいと思っております。っていうのは、やっぱりこう、少ない職員集団の中での、今のような学びが、言ったようなことが、やりやすいかといったら、それでなかなかやりにくい部分があります。一定の集団っていうのは、子どもと同様に先生の集団もやっぱり形成していく必要があるかと思っておりますので、子どもにと

ってっていうことプラス先生にとってっていうのも、今回、働き方改革につながるような取り組みも方向性の中では盛り込みながら、今回の推進計画を作っておりますので、そういったところを総合的に対応できるような形で学校づくりをしていきたいなど、そんなふう思っておりますので、今後ともよろしくお願ひしたいと思ひます。

○委員長(板橋真弓君) 堀内委員。

○委員(堀内和久君) 何て言うんかな、私は、あんまり賢くないんで、理解できない部分もあるんですけど。今田先生のおっしゃることは十二分に分かるんです。分かるからこそ、無理くたリンクさせにいかなくても、やっぱり学校の教員のスキルを上げるとか、子どもの教育環境、ハードでね、トイレがどうか、エアコンとか雨漏りがどうか、それはまた別の話で、だったら、適正、失礼、最適化事業債等々、国土強靱化とかいろんな、ああいうのを、ハードの事業を使って中立公平な統廃合、学文路中学校、西部中学校、橋本中央中学校でもそうですわ。ちゃんとした学校をつくってあげればええ。ああやってどっちかが吸収合併されるのを適正な配置っていうふうにするのであれば、少ないところが大きいところに吸収合併して屋号を変えて、それだけの話に結局今までなってきた、そこへ来て小中一貫教育って何やったんやって、その失敗の検証もできてないのに、9年間のスペックを考えたりとか、最終的に、この福祉的な措置のいる方とか、心に傷のついた生徒さんのフォロー、これを一緒にくたに、総合的に目標として掲げて、新学校をつくっていった、あれもこれもそれもオーバーワークで、俺はどないしてもできへんと思うんです。

だから、子どもの環境づくりが一番なんであれば、一定、10年の期間の充電期間において、子どもファーストで地域も考えて、いずれ来る統廃合に備えていくっていう、老朽化

してくる学校と学校が合併するであろうっていう綺麗な緩やかな空間を作ることが、橋本市の教育行政として、一番ベストなんではないんかなって、僕は、僕は河南の人間なんで、人口比率でいうと割と緩やかなところで、過疎地域におるんで、僕の意見なので、東西南北地域性、高野口の中学校の件もあるし、これから金の要ることばかりやと思うんです。でも、今までハードの事業をスルーしてきたっていうか、遅れとる部分っていうのは、教育部長が一番よう分かっと思うんです。はっきり言うて。でも、そこにメス入れるつもりはないですけど、教育現場を整えていく、子どものファーストを考えていくっていうことで、もう、無理に整合性として押し付けていったら、やっぱり部品と、ピースが合えへんもん組んでも絶対に隙間できたときに、その隙間を埋める努力っていうのは現場職員にかかってくるんですわ、はっきり言うて。だからそれを総合的にちゃんとした計画の図面、3Dで考えたときに、その隙間を見て見ぬふりしたら、10年後の職員、すなわち、今、教育長、教育部長は10年経ったらいないと思います。私もいないと思います。次の世代に責任に取れるトスを上げるっていう定義と、この適正規模・適正配置からの新しい学校づくりを進めてよかった、悪かったっていうのが、十中八九よかったと思ってくれるような計画やったら、私らもこんなこと言えへんし、所管事務調査なんか入らないと思うんです。だから、10年後にやっぱりこないしとくべきやった、これで正解やったって言える自身が、あなた方におありなんですかっていう話なんですよ。これは選挙人が教育委員会が言い出したことで、教育委員会に宿題出しとるっていうふうに議場でおっしゃったと思うんですけど。じゃあ、そのとき何で、何て言うんかな、鳩が豆鉄砲を食らったような顔するんですかっていう話になって

くるんですよ。長期総合計画とか、市の中枢の大綱、市の10年先の未来予想図に描いて、教育大綱とリンクして、この期間かけて新しい学校をつくっていくんやっていうことを、市の主要施策に持っていかないと、教育だけのヒアリングで、教育発信で宿題もらって、宿題もうて出した答えが違うって、答え合わせもしてもらえへんような宿題でやで、やり切れへんでしょう。そこで信念が。だから、小っちゃいこと言い出したら時間がすごいあれやから、もう、今日はもう、マイナスなこと言わないし、教育委員会の汗の量に免じて、もうマイナスなことは言わないけど。そもそもの大綱の部分で言うたら、あなた方の信念っていうのは、子どもの環境を整えたらっていうのは、議会も教育現場も教育委員会も同じ方向を向いとるはずやのに、このピースが合えへんっていうのは何でなんやろって考えんのは、教育長の仕事なのか、それとも、その上の政治家の仕事なのか、ここに問題があるから噛み合わへんの、議会と。私ら校長先生らとヒアリングっていうか、お話しを、対話をさせていただいたときに、噛み合うるように思えへんだ。アンケート見たら反対ですっていう先生もいらっしゃるじゃないですか。口揃えて言うてるアンケートが教員の数足らんっていう、これもう多分、全員言うてるじゃないですか。そこからじゃないのかな。それを5年、10年やって教育環境を整えて、ハードとか教育、県内の教員の方が足れへんになるであろうXデーっていうのがいずれ来るときに橋本市は緩やかに。よく言うじゃないですか、他市の状況を見て判断してまいりますって、議場でよく言うじゃないですか、橋本市の偉い職員さんらは。他市の状況を見ていったらええんちゃいます。うちが一丁目一番地で走る必要ないじゃないですか。だから、深呼吸するタイミングっていうのが教育委員会にないんではない

かなって。もうこれ以上言えへんので、そこだけ教育長の意見聞いたら、僕の信念は変わってないの、あなた方の底の部分ですわ。教えてください。

○委員長（板橋真弓君）教育長。

○教育長（今田 実君）私自身も、底の部分は変わっておりません。教育長に就任させていただいたときの思いっていうのは、そこはもう全く変わっておりません。それは、教育長になったときの信念でもありますけれども、私が教師になったときの信念でもあります。子どもに、分かりやすい言い方したら、子どもに私は賢くなってほしいんですよ。いわゆる点数取るだけではなくて、これからの社会を生き抜いていくための力をつけていくような子どもを育成していく、それが私の信念です。その目指される、目指さなければならぬ子供像っていうのが、やっぱり私たちの時代と今の時代とは変わってきている。そここのところをどう変えていかなあかんのかっていうのは、学習指導要領もそうだし、OECDが出してる方針なんかもそうだし、それもだんだんだんだん変わってきてて、それを私たちが噛み砕きながら、先生方にどう伝えていくか、ほんで、それをしていくために、どのような私たちが準備をして、環境整備ですよ。していくかっていうことが私の仕事なんですよ。そこはもう変わらないところですよ。

ただ、その隙間の部分が埋められてないところがあるっていうのは、感じられてるところは、また、ご意見をいただきながら、私は、そこを埋めていく努力をしていかなければならないっていうのを、新たに今、思っているんですけども、しっかりそここのところを取り組みながら、初めに私が思い描いた形の橋本市の教育っていうのを、今回の推進計画の中で示し、それに基づいて事が進められるように、市長部局ともしっかり話しをしていき

たいと、そんなふうにしておるところです。また、これからもご指導いただけたらと思います。ありがとうございます。

○委員長（板橋真弓君）堀内委員。

○委員（堀内和久君）根底と方向は合うとんのは分かつとるんですけど。やっぱり考え方や態度の違い、ほんで、座つとる職責の違いがこうなるのかなと思うんやけど。やっぱりちょっと違うのかなと。隙間を埋められなかったときの責任っていうのは、私ら議会にあるって言えるような形にしといたほうがいいと思いますよ。これが一点。

10年後の未来の課長や部長になるであろう方々に、何て言うんかな。責任を取らずっていうのだけは、少子化の何て言うん、一番ピークの人たちが、10年後、舵を取るであろうところにそろそろ来るって言うんかな、平成50年ぐらいになるんかな。その辺になってたらね、40代・50代の管理職の方って平成の一桁の人とか、もうね、どこの社会に行っても、そこそこの意見言える責任のあるポジションに行ったときに、上の人らがこういうふうにしてきたから仕方ないんでって、このセリフだけは、教育者とか公務員に準じる人たちが言っはならないことやと思うんですよ。当然、過去の流れで今もそうなんです。何で財政健全化に、何て言うん、5か年で給料はねられなあかんのってなったら、過去の人たちがって言うんですね。でも、それを議決してきたのは議会ですよ。だから責任は我々にあるんだっていうのを、51%の同意を得て私らは執行しとるんで、何も問題なかったんでって、第三者にも了解もうた、議会にも承認もうた、何が悪かったんでって言えるような形を作っというあげないと、今の何て言うんかな、喧喧諤諤やったところで、過去と未来の何て言うんかな、ラインが緩やかに、仕方のないことっていうのもあるんであろうと思うけども、やはりそこっていうの

は考える人、教育委員会の中枢に、今、責務を持っておられる人が本当にこれでいいのかっていうのを、いや、違うと思うんやけどやらされとんでじゃなくて、ここの部分がイコールになったら、もっと共通の、何て言うん、落としどころ、落としどころって教育とか福祉で言うたらあかんですけど、落とす目標、目指す目標のとこってというのが、手をつなぐ場所、重なるとこってというのが、どっかにあると思うんやけど、そこを模索しようとしないと、言われたことだけ取りあえず真摯に受け止めて守って、とにかく前へ進むんでっていうことになったら必ず隙間ができると。それだけのね、綺麗な橋を架けてほしいと思うんで、その隙間があると、3年、5年で崩壊して、すごいことになってくると思うんです。だから、そこだけは留意してほしいなど。もう僕はこれ以上言いません、もう答弁も結構です。

ただ、今田先生は、今田先生のビジョンと信念があるように、僕にもあるので、それはもう仕方のないことなんで、ここはもう最終的に民主主義に倣えばええなと思います。失礼なこと言うてすみませんでした。

○委員長（板橋真弓君）ほかに質問ありませんか。

阪本委員。

○委員（阪本久代君）改めまして、おはようございます。ちょっと最初に確認、私の理解で合ってるかどうかの確認だけお願いします。

この橋本市新しい学校づくり推進計画、これは案で、この推進計画を実行するためにも、この再編が必要だという解釈でよろしいんでしょうか。

○委員長（板橋真弓君）学校再編推進室長。

○学校再編推進室長（家田郁久君）おっしゃられるとおりです。

○委員長（板橋真弓君）阪本委員。

○委員（阪本久代君）それで、次は、この推進計画（案）を出して、次は、パブリックコメントを取られるわけなんですけれども、この文教に出されたこれを全部、何て言うんかな、この（仮称）橋本市新しい学校づくり推進計画（案）についての、このままのもののパブリックコメントを取られるということでもよろしいでしょうか。

○委員長（板橋真弓君）学校再編推進室長。

○学校再編推進室長（家田郁久君）今日は提出させていただいてますのは、この文教厚生建設委員会の所管事務調査用の資料ということで提出させていただいてます。

一番冒頭に申し上げました、資料の裏面に、全体像っていうことで書かせていただいているんですけども、そこの第1章から第6章ってというのが計画の全体の章立てになってきます。その第1章ですとか第2章っていうところで、何でこういう計画を作るに至ったのかって、経過ですとか目的とか、いろんなものを書かせていただいているんですけども、そこは今日の資料からは省略をさせていただいてます。第3章、第4章っていうところは、少しちょっと簡略化させてもらっとるところがあるんですけども、その第3章、第4章、第5章っていうところは、基本的に少し要約しとる部分はありますけれども、今日の資料に掲載をさせていただいてます。あと、今日の資料に付いてないのが、第6章の学校の跡地活用のところにつきましては、ちょっと全協の資料には付けさせていただいてあったんですけども、そこが付いたものが計画書のすべてというか、本体というか、っていうことになります。

○委員長（板橋真弓君）阪本委員。

○委員（阪本久代君）今日、出てるのは全体じゃないっていうことではあるんですけど、これ読んだときにね、これの10ページから施設機能強化の方向性っていうことで書い

てあって、説明では、これすぐするとかじゃなくってっていう説明はあったんだけども。これだけ見たら、何かすごい突拍子もないような気がするんですよ、この資料だけやったらね。最終、パブリックコメントを取られるときのものがどういうものになるかは分からないけれども、順番にっていう説明だったけれども、これだけ見たら、あっ、ほな学校建て替えなあかんのかっていうね。そういうふうに思われるんじゃないかなと、正直なところ思ったんですけど、その辺はいかがですか。

○委員長（板橋真弓君）学校再編推進室長。

○学校再編推進室長（家田郁久君）今、お手元の資料に方向性1から5って書かせていただいているんですけども。この、例えば、方向性1ですとか方向性2っていうのは、多様な学習形態が必要ですか、そういう、いろんな学習形態に応じた現場の対応もできるようにっていうようなことでの施設の方向性っていうのを書かせていただいているんですけども。何て言うんですか、少し大きな改修、建て替えとかっていうことでなくて、現状の施設の活用っていうことには基本なるんですけども。とはいえ、やっぱり改修っていうものが、やっぱり必要になってくるものがあります。そういったものにつきましては、先ほど申しました長寿命化の改修と合わせてやっていくものと、そうではなくて、比較的早く導入していけるものっていうのは、いろいろございますので、そこは建て替えないとできないとかっていうことではないって考えてます。

○委員長（板橋真弓君）阪本委員。

○委員（阪本久代君）読んだ人がどう受け取るかっていうことだと思うんですよ。その辺の説明も入ったものを、まあ言うたら、ホームページなりに載せられるのかどうかっていうところではどうですか。

○委員長（板橋真弓君）学校再編推進室長。

○学校再編推進室長（家田郁久君）ここの、本日の資料は、もうこの強化の方向性っていうところの話から、もうスタートしてるんですけれども、計画書本体では、こういう施設を強化しないといけないその背景、目的ですか、先ほどの、大きな改修に合わせてやっていくっていうようなところも、そういった方向性っていうんですかね、前置きの部分の説明も入ったような形の、計画書全体としてはそういった形のものになります。

○委員長（板橋真弓君）ほかにありませんか。垣内委員。

○委員（垣内憲一君）この、最初の重点目標達成のっていうことでね、いろいろ書いてくれてあるんやけど。そもそも、これが必要やと思うんやったら、今すべきちゃうんかなっていう、思うんやけどね。そこら辺はどうでしょうか。

学校づくりでは書いてくれてあるんやけど、今、こういったグローバルとかね、いろいろ書いてくれてあるんやけど、これが大切やと思うんやったら、もう、今せえなあかんちゃうんかなって思うんでけどね。

○委員長（板橋真弓君）学校再編推進室長。

○学校再編推進室長（家田郁久君）現在も、教育大綱に基づいて、いろんな取り組みっていうか、やっております。当然、それは継続していくっていうことになるんですけども、今回、新しい学校づくり推進計画においては、教育大綱でやってる事業はもちろんベースにあって、そこは現状っていう取り組みのところでも表記はさせていただいてるんですけども。そこにさらにですね、例えば、拡充ですとか、プラス新たにやって、やっぱりやっていくべきだっていうようなものを、この計画の中でお示しさせてもらえたらなっていうことで考えております。

○委員長（板橋真弓君）多分、垣内委員は、

再編統合ありきじゃなくて、それしなくても、再編統合しなくても、今これをやればいいっていうような意見で言われてるんですね。ということなんですけど。

学校再編推進室長。

○学校再編推進室長（家田郁久君） この計画は1つ、学校の再編の1つ大きな考え方が入ってるっていうところと、もう1つ、今、議員さん言われた第3章のところとかっていうのは、再編する、再編統合する学校、そうではない学校、すべての学校に対してやっていくっていう取り組みになってるんですけども、そこは現状でも既に取り組んでおるところを、プラスさらに上積みしていくっていうことに、現状の取り組みは、当然、継続したうえで、上積みのところを、今後、さらにやっていきたいっていうような計画ってふうに考えてます。

○委員長（板橋真弓君） 教育長。

○教育長（今田 実君） 今、質問いただいたのは、よく分かりました。ここで書いてることっていうのは、私たちこの再編、当然、再編する中で効果があるだろうっていうような意味のものも含まれているんですけども、再編する、しないにかかわらず、橋本市の教育をこれからどうしていくかっていうことの思いも書いていますし、この書いてる中でも、現在もしっかり取り組んでいる内容も含まれています。だからこれ全くしてないのでこんなけ新しくしますよっていうのではないっていうような、捉えないようにしていただけたらありがたいんですが、ほんでも、そんなふうに見られるかも分かりませんよっていうことで、お話しいただいたかなと思うんで。

今もやってることも十分あるんです。室長からもあったように、これからさらに拡充していきたいっていう思いのものも入れています。けれども、これは本当にこれから取り

組んでいきたい私たちの思いが、しっかり書いてありますし、それは、今もしていることを、していないのでこれを取り組んでいくんだっていうふうに捉えられないようにはしていかなあかんっていうのは、今のご意見で理解できましたので、今後、説明する機会のところでは、しっかりそこを誤解されないように示していきたいと思います。ありがとうございます。

○委員長（板橋真弓君） 新たな取り組みという形で分けて説明をお願いします。

ほかにありませんか。

南出委員。

○委員（南出昌彦君） 説明聞かせていただいたんですけども。今回、文教の委員会が、今、取り組んでるのは所管事務調査ということで、うちの議会が自主的に、主体的に取り組んでいる議会の取り組みだと思うんです。そんな中で、今時点の最新の新しい学校づくり推進計画の内容を聞かせていただいたんですけども。これまあ最終、提言になるのか、施策を提案するのかっていうところになるかと思うんですけども。その中で、さっきから質問をさせていただいて、答弁していただいとり中で、さらに取り組んだよとか、また、新たな取り組みをしたよというような点が、また、随時出てくればですね、機会をとらまえて、報告なりをいただきたいなというふうに思います。議会としても、これから手法、手段、ツールをいろいろ使って、どこかへ視察に行くっていうこともあると思いますし、また、講師先生呼んで、また勉強を深めていくっていうことも、あるかなと思います。そんな中で、最終的に議会の常任委員会の主体的な取り組みですので、何とか提言までつなげていきたいなというふうに思いますので、その点、随時機会とらまえて、報告等をお願いしたいと思います。

それと、もう一点だけなんですけど、地域

と、地域の活性化という意味合いで言えばですね、学校との関係っていうところの取り組みについては、いろいろ聞かせていただいたと思うんですけども。たちまち今、少子高齢化っていうことも言われてますし、人口減少っていうところも言われている中で、自治会自体の運営っていうのが、普通であってなかなか人口減少で難しいというふうな状況になっているところも出てきてるのかなというふうに思います。そういう意味ではですね、教育委員会だけではなくですね、当局のほうもですね、しっかりその地域の活性化っていう、また、自治会運営への貢献とか、補助とか、助成とかっていう意味合いにおいてもですね、教育委員会と連携して取り組みを深めていって欲しいなと思うんですけど。その後半の部分だけ、ちょっと答弁いただけたらと思います。

○委員長(板橋真弓君) 総合政策部長。

○総合政策部長(井上稔章君) 地域の自治会の運営の人口減少等についてのご意見ですが。本市では、地域振興室を中心に、今、その問題にも取り組んでる最中です。若い方の自治会への参入等っていうのをさせていただける人材をどうやって発掘するんかっていうところを、今、一生懸命模索しながら、「はしもとプラチカ」とかですね、っていう活動をしつつ、今、整理していったらというようなところですよ。

教育現場、学校っていうのは、皆さん、議論いただいているとおり、地域活性化の核になるところでもありますので、そのあたりも含めて、どういった補助金を出していくのかとか、そういうところも検討していきたいと思っておりますので、ご理解よろしくお願ひします。

○委員長(板橋真弓君) ほかにありませんか。

土井委員。

○委員(土井裕美子君) この再編については、いろいろ、今、概念的なこともたくさんお話し

していただいて、一般質問でも数々議論がなされてきておりますが、まず一番は、やっぱり、まずは、子どもたちが一番に考えてあげてほしいっていうことなんです。今日は所管事務調査なんで、この計画案についてのちょっと細かいところを聞かせていただきたいと思ひます。

まず、4ページなんですけど、この9年間の一貫教育プランの作成と実践っていうところで、中学校区ごとで9年間を見通した計画を立てるっていうことなんですけど、今も、学びのストーリーを作成してっていうことですが、もし統合、統合じゃない、ごめんなさい。再編した場合にですね、この、中学校と小学校の連携はもちろんのこと、この9年間を見とおした一貫した学びを充実させるための予算措置っていうのは、市当局としては、やっぱり考えていらっしゃるんですかね。努力だけでできない部分っていうのがあると思ひます。再編して、学校の2つが1つになったとしても、子どもたちの数も増えるわけですし、それなりのやっぱりお得感っていうかな、再編してよかったよねって、すごくいい学びの場が提供できたよねっていうふうにならないと、やっぱり反対とかが出てくると思ひますけれども。この順次ね、一斉にやるのではなくて、令和10年度、隅田中学校区。令和11年度は紀見北中学校区、令和13年、令和14年って続いていくんですけど、順次、そのような予算措置をして、再編にあたってですよ、充実をさせていくのかっていうのが聞きたいんです。

これ、今、4ページのことを言いましたけれども、5ページには、学校DX推進アドバイザーっていうのを、今、置いてらっしゃいますけれども、各校に月2回しか配置していない、それが再編されるとですね、その再編された学校から、学校DX推進アドバイザーが、充実させていっていただけたらいいか

うことですね。その辺を充実させるためには、やっぱりそれなりの予算措置が必要だと思うんですけども。それを、再編の全部の計画が終わってから、さあ、やりましょうというのではなくて、順次、その再編した学校から教育内容っていうのを、きっちりと充実させていくことをお考えであると思うんですが、その予算措置を市のほうは、市の財政局のほうは、どのように考えてるのかなというふうに思うんです。

市の方針でしょうこれは。再編して、市の方針として再編することで、子どもたちの教育環境も良くなり、教育が充実し、不登校もなくなり、橋本市の教育って素晴らしいよなんて言えるような学校づくりをしていくということですから、もう本当に、それはもう、橋本市としては教育のまちづくりをするんだということで、お金をしっかりかけていただけてくれるのだと私は思ってるんですが。これをするによってですよ。そのお考えっていうか、覚悟っていうか、財政厳しいですからね。それがいいのかどうかっていうのをちょっとお聞かせいただきたいんです。この、いい計画が絵に描いた餅にならないように。再編してよかったな、やっぱりあのとき決断してよかったなって言えるぐらいの、当局側としての覚悟が、今、あるのかどうかっていうのをお聞かせいただきたい。

○委員長（板橋真弓君）総務部長。

○総務部長（中岡勝則君）この計画に対しての財源とか財政的な裏付けというところだと思うんですけども。計画自体が、今、10年間の、2035年を目指した10年間の計画ということで、全体の計画に対する事業費ベースの具体的な金額っていうのは何年度にいくらっていうのは出てるもので今ございませぬ。ですんで、計画の中でですね、ここにうたわれてるものについては、その都度、その都度、必要に応じて実施計画なり、政策決定

しながら進めていくものだと思っておりますので、その都度、必要な議論等を通じてですね、実現ということで、今はあげておりますが、その時の財政状況等を見ながらですね、必要なものを実施したいというところが、私の所管としては、お答えできる範囲になってきます。

○委員長（板橋真弓君）土井委員。

○委員（土井裕美子君）まあね、市長ではないのでね、しますっていうのは言えないですね、そのとおり、嘘はつけへんし、大変誠実なお答えだと思うんですが。

やっぱりこういう大きな方向性を出すときには、その辺の、まあ財政状況ほんと分かりませんよ。分かりませんけれども、やっぱり予算措置のときに、この10年間は、橋本市としては、教育に対してしっかり予算措置をしていくんだっていう、やっぱり覚悟というか、それはやっぱりしないと、こういう大きなことをするわけですから、その辺の覚悟を持ってしてるんやろうなって私は思ってるんですよ。それをやっぱり、まあまあ今、市長来られてませんけれども、副市長はどのようにお考えなんかなど。

○委員長（板橋真弓君）副市長。

○副市長（小原秀紀君）当然、計画に盛り込んだ内容については、非常に重要な項目になってますんで、市としては、できるだけ対応をしていきたいというふうに考えております。

○委員長（板橋真弓君）土井委員。

○委員（土井裕美子君）よろしくお願ひします。割と学校で何か新しいことを、1校だけでも先に、先進校としてやってくださいって、今までお願ひをしても、足並み合わせてということがよくあったかと思うんです。でもまあ、この再編に関しては、順次年度が違いますので、やっぱり、まず一番に、1番、2番で順序をつけて再編していかれるのであれ

ば、まず、再編した学校からこういうことを整えていきますっていうふうにしていかないと、なかなか説得力がないのかなって、再編して本当に、再編したら良くなるんだっていう市民の方とか子どもたちとか、地域の方が納得していかないと、それはなかなか進んでいかないのかなというふうには感じているので、例えば、体育館に、まずそこからクーラーを設置していきますとかね、そういうふうな方向性も出していく必要性が、決断が必要なのではないかなと思いますので、その辺のところ、全部一斉にしますとかっていうのではなくて、再編していったところから環境もしっかりと整えていくっていう、そういう覚悟を持って予算措置もしっかりして、やっていただきたいと思います。

答弁は結構でございます。

○委員長(板橋真弓君)ほかにありませんか。

岡本副委員長。

○副委員長(岡本喜好君)二点ほど気になったんですけど。1個目はDXの話で、さっきから教員不足、教員不足って話で、言われて、それで学校再編しますって理解できるんですけど、DXって、今、各学校でやってるのは、教科書で、紙で読んだらええところを、わざわざ画面で読んでるとか、何かそういう、それをDXと思ってんだけど、違うんですよ。DXって言うのは、例えば、ほかの学校とつないで、本来なら東京の子どもとか、海外の子どもとしゃべれない、物理的にしゃべれない子どもとつながることで学べるとか、もしくは、教員が専門の先生がいないから、画面でつないで、オンラインでつないで、そこには先生がいないんだけど、画面を通じて教育を受け入れるから、それがDXで、人をそこに配置しなくても、その教育受けれるっていう環境を整えるのがDXであって、そう考えると、教員がいないから十分な教育を得られないから統合しますっていうのを

DXで、オンラインでよければ、この山間部でも同じ教育水準の素晴らしい教育が受けられるんですよっていう体制を整備しますっていうのがDXの推進であって、何かちょっと履き違えてるのかなと思って、もっかいね、そのね、DXの推進って、ほんまに何をやっているのかっていうのを、もっかい考えてやって欲しいなっていうのがあるので、教員の連携強化も、DXでつないでZoom(ズーム)でつないだら簡単なんですよ。画面共有もできるし、資料の共有もできるし、私らもよう、日本全国二、三百人の人と常にZoom(ズーム)でね、やってますよ。わざわざ東京行かんで話し聞かんでも、資料も見れるし、できる、それがDXであって、そういう教育環境にしていきたいって言うんやったら、そういうふうにしていけばいいので、そこはね、もっかい運用のところは、本当にこれがDXで効率化してる、人を削減してる、時間を削減してる、ペーパーレスにもなってる、そんな意味のDXやってほしいなっていうのが一点です。そういう取り組み、まず、する気があるのかどうかっていう話なんですけど。そこが一点と。

もう1個がね、不登校のところね、子育て日本一を目指すところで、不登校の数が増えてるっていうのは、これ全国的な話なので、これはもう、致し方ないことやし、増えてるのが良いとか、悪いとかいうよりは、それはもう、傾向としてそういう状況ですって話なんですよ。ここで問題なのは、不登校やった子が何人復帰したんですかっていう話なんですよ。それが教育センターであり、各学校の取り組みの成果なんですよ。その数字が全く出てこない。だから、年間30日、長期不登校やった子が、登録された子は、去年121日やったけど10人復帰しました、15人復帰しました、20人復帰しましたっていうと、教育センターの効果とか、学校の連携とか、ア

ドバイザーの方とかの効果があるんだけど、その数字が全くないのに、純粹に不登校が増えてます、増えてますって、それを見て、本来やったら、そのセンターがなかったらもっと増えてるかもしれないし、減ってるかもしれないし、そこは評価できないので、何人復帰しましたかっていう話が必要ですってということと、今回、その学校再編によってね、保護者からは、不登校が増えるだろうと予測されてるんですけども、それは専門家としてね、臨床心理士さんとか、教育センターとして、不登校が本当に増えるのか、それとも、いやいや小学校までは不登校だったんだけども、中学校行ったら、もう環境変わってケロッとして、学校行きますみたいな子も実際あるわけですよ。だから環境変わることでもリセットされて、逆に行ける可能性もあるわけですよ、そのメリットとして。実際じゃあ、それ、僕も不登校の子どもの親御さんとか知ってますけど、直接個別でね、こうやると話は聞けるけど、そんな調査って個人情報までできないのでね。そういうのは、まさに専門職のね、教育センターのほうがね、この不登校の保護者の方に対してね、今回の再編統合に関してね、どのようなお考えを持ってるのかっていうのを個別に調査をして、意向を聞いて、実際、それがプラスに働くのかマイナスに働くかっていうのを、どのようにお考えなのかを考えてるのか、ちょっとお聞かせください。やってると思うんですけども。

○委員長（板橋真弓君）三点お答え、学校教育課長。

○学校教育課長（川原一真君）すみません。まず、一点目のDXの推進のことについてでございます。議員おっしゃるとおり、別に今まで紙で写してたものをデジタルにして、テレビに映すか、それでDXというふうには一切これは考えてございません。今までできていなかったことができるようになるって

うこと、これがやっぱりDXです。単なるICTに置き換えるってということがDXだとは当然考えてございません。ちょっと趣旨とは逸れるかもしれませんが。例えば今、学校であれば、今まで紙の上で、また、先生の手元で説明していたものが、動画で子どもたちが何回も繰り返して満足するまで見ることができる。そのことによって、学習の理解が進んだというふうに、子どもたちも、その実感を体験、体感しているというふうなそんなアンケート調査も実際ございます。

先ほどおっしゃられました、オンラインで遠く離れたところとのやり取りっていうことでございますけども。これ総数は多くはないんですけども、今、市内の学校でもかなり取り組みを進めておる状況でございます。中には例えばですね、一例挙げますと、東日本大震災で被害を受けた学校とですね、実際つないでみて、いろんな自分たちが学んでいることと、向こうの学校とが学んでいることを交流するという、まさに今までであれば、実際そこに行って話しをしないといけなかったことが、教室の中で実現できるというふうな、このような取り組みを徐々にではございますけども、今、増えてきている状況ではございます。ただ、なかなかその実現に向けては、そのときだけオンラインでつなげばいいっていうのではなくて、事前に向こうの先生との、ものすごい綿密な準備って言いますか、これをさせるために、この1時間させるために数か月前からいろんな打ち合わせして、それに向けた下準備をずっとしてきて、最終的にそのようなことが行われるってということになりますので、なかなか一気に何十件、数百件というふうに、このオンラインができるわけではないんですけども、徐々に増えてきている状況ではございます。また、教員につきましても、今までであれば、県が行う研修であつたりだとか、他地方の研修ですよ、

附属中学校、小学校がやるような研修であったとしても、実際足運んでということでは行けません。実際、足運んで得られることも当然ございます。ですけども、例えば、ゆとりが今日の午前中しかないんですけど、こういうふうな場合であったとしても、実際にオンラインでの参加をするということで、そんな研修会に参加できる、教員がスキルを高めていくことができるというふうなことも活用しております。また、資料の共有等々のお話もありましたけども、前回の全員協議会の際、ちょっと説明あったかと思うんですが、今回ですね、新たな校務用の端末を導入いたします。そのシステム設計の中ですら、今までちょっと学校単位でしかできなかった資料の共有を、市の教育委員会に属する学校、市内の学校全体でもできるような、また、学校と教育委員会も同様のプラットフォーム上で資料共有できるような、そんな仕組みなんかも整えていきたいと思っております。そのような中で教員それぞれ、特にやっぱり教頭が窓口になるんですけども、そのような窓口の負担軽減っていうふうなことに取り組んでいきたいと思っております。これは一点目でございます。

それと、二点目の不登校の復帰の状況でございますけども、すみません。ちょっと年度が、ちょっと、私ちょっと記載漏れてるんですけども、ある年で言いますと、小学校で79名不登校の子どもさんがおったときですけども、そのうちですね、19名、割合にしますと24%ほどの復帰を果たしております。中学校では96名おった年で、そのうちの22名が学校へ復帰している。これ卒業して、その後の高校への復帰ということも含めてでございますけどもしておる。大体4名に1名ぐらいの割合で、不登校であった子どもさんが学校へ復帰しているという、そのような現状がございます。

それと、三点目ございました学校再編によって環境が変わるということでございますけども、実際、本市でも、数を読んだわけではありませんけれども、ほかの都道府県等の事例なんか、実際の報告なんかを読ませていただきますと、委員おっしゃるように、環境が変わることで、友達関係もまた新たに増えてくる、そういった中で学校へ復帰することが楽しくなって、さらに学校へ足が向くようになったっていうふうな、そのような報告も多くなされておるという状況でございます。

○委員長（板橋真弓君）岡本副委員長。

○副委員長（岡本喜好君）いやいや、他市の状況はどうでもいいんですよ。それは統計的な話でしょ。100人、200人の話じゃないですか。何でそれをね、アプローチしていかないのっていう話、してくださいよ。ほんでね、その中で、新しい環境やから行けるっていう子どももおれば、逆に人が多くて嫌やっていう子もいるんですよ。そのときに、その人たちに対する受け皿はあるのっていうと、大規模校しかないわけですよ。大規模校って言ったら、言い方悪いんですけど、2クラス以上のね。もう小っちゃい学校で特別教室みたいな何か小規模、学校の中にまた別のね、教室に来てもらって、その不登校だけの教育場所をつくりますなんやけども、そうじゃなくって、もう大きいところがええっていう人はそっちに行ってるんやけども、何か小っちゃいとこやったら行けるっていう子もいるかもしれない人に対する受け皿って、今の計画ではないわけじゃないですか。みんな2クラス、もう、金太郎飴みたいに2クラス以上ある学校しかないよって、いや、そういうところが嫌やねんっていう人は、公立では受け皿がなくて、不登校になるか、フリースクールに行くしかっていう選択肢がないので、多様性を認めるんやったら、そういう子どもに対しても受入れる何か場所がないとあかんのち

やうかなってという話はあるんだけど、それは当事者の話しを聞かないといけないので、そういう需要があるかどうかの調査は最低限して、そういう需要がなければ、今の計画でやっていただければいいんやけども、そういう需要があるんだったら、じゃあ、次どうするのってという話を、またその部分もちゃんと考えてやってますよっていう、それはもうフリースクールに全部委任してね、依存して委託するんですってという方針なのか、いや、公立でも何かこの学校やったら、小っちゃい教室でね、受け入れますよっていうようなね、新しい、それも新しい関係です、やりますよっていうことか、そういうところまでやっぱり考えないと、誰一人取り残さないっていうね、そのコンセプトっていうのは、やっぱり忘れないでいただきたい。これもすべて子どもたちのためやし、それを面倒見る、子育てしてる保護者さんのためでもございますので、そこはよろしく願いをいたします。

○委員長（板橋真弓君） 答弁は。

○副委員長（岡本喜好君） 答弁、そこは考えてはるんですかね。

○委員長（板橋真弓君） 学校教育課長。

○学校教育課長（川原一真君） すみません。漏れておりました。各学校におきまして、当然ですね、いろんな教育環境を求める子どもさんおると思います。その子どもさん方にも、先ほども申し上げましたけど、不登校のところで申し上げましたけども、保護者さん、子どもさんの意向を、やっぱり十分しっかり確認したうえで、その子に応じた学習環境というのを設けていきたいと思っております。その1つが校内の支援センターっていうところで、なかなか全校難しいかもしれませんが、小規模で学べるような学級ですね、その部屋の設置であったりだとか、また、状況によったら保健室登校とか、いろんな形で

すね、その子どもさんそれぞれに合った学習保障できるような取り組みを進めてまいりたいと考えております。

○委員長（板橋真弓君） 岡本副委員長。

○副委員長（岡本喜好君） すみません。ちょっとね、これね、気になったのがね、学校そのものには行けない人は、教育センターに行く。でも、教育センターに行く手段のない子どもで、学校には行けるんだけど教室に入れない子は学校に行けるっていう、それぞれのいろんな方が段階があって、それぞれに対する需要があるなら分かることもあるんだけど、今まで教育センターで一律受けますみたいな話が、学校でもやりますよってなると、二重行政というかね、何かそこにまた人がいるわけじゃないですか、各学校に1個ついたら、5人先生がいるわけですよ、必要なんですよ。またそこに人件費がいるわけで、いや、教育センターの今の施設、憩いの場をやめて、各学校に5にするのか、逆に、いや、もうそこは人件費の関係で、各中学校区に置くのはしんどいんで、いや、もうそういう方は申し訳ないけど教育センターにやるのかって、まあ合理性の話なのか、効果の話なのかっていうんだけど、それぞれの段階で、需要があるということでもいいんですかね。

○委員長（板橋真弓君） 学校教育課長。

○学校教育課長（川原一真君） おっしゃるとおり、不登校の子どもさんの状況、本当にまちまちでございます。学校にある程度足が向く子どもさんにつきましては、一定学習に向かうという力が備わっている状況であると認識しています。逆にそこまでではない、まずは対人関係の不安をしっかりと取り除いていくというふうな状況でございましたら、教育支援センターの「憩いの部屋」等を通じたサポートが必要であるというふうに考えておりますので、現状別々の対象ということで考えております。

○委員長(板橋真弓君)11時過ぎましたので、ここでちょっと休憩を取らせていただきたいと思います。11時15分まで休憩いたします。

(午前11時01分 休憩)

(午前11時15分 再開)

○委員長(板橋真弓君)再開いたします。

ほかに質問ありませんか。

土井委員。

○委員(土井裕美子君)前もお聞かせいただいたかもしれないんですが、すみません。確認です。

制服とか体操服等については、再編準備委員会の中で検討しますっていうことですが、15ページに、それぞれ中学校区別の再編統合実施年度が書いていますが、再編統合準備委員会っていうのは、大体、各学校でいつ頃から始められるのかっていうのをちょっとお教えいただけますか。

○委員長(板橋真弓君)学校再編推進室長。

○学校再編推進室長(家田郁久君)時期につきましては、再編統合年度の概ね2年から3年前になるんですけれども、その前段で、この再編統合を進めるうえでは、学校の設置条例の改正が必要になってきますので、その設置条例の改正で議決を、可決をいただいた後に、統合準備委員会を立ち上げていくというような予定であります。

○委員長(板橋真弓君)土井委員。

○委員(土井裕美子君)大体、各中学校区で2校で統合、もしくは3校で統合っていうふうになるわけなんですけれども、これは、準備委員会っていうのは1つでやる、各小学校区でやるのではなくて、1つの準備委員会として3校一緒に、2校一緒にっていうふうにするんですか。

○委員長(板橋真弓君)学校再編推進室長。

○学校再編推進室長(家田郁久君)再編統合対象校が2校なり3校あるんですが、それぞれの小学校で準備委員会を立ち上げて、当然、一緒になるところの議論も要りますので、合同の会議っていうのも当然出てくると思うんですけども、それぞれの学校で設置する予定であります。

○委員長(板橋真弓君)土井委員。

○委員(土井裕美子君)分かりました。そうしたら、もう一点、橋本中央中学校区の令和13年度の再編統合年度と、それと、紀見北中学校区の令和11年度の再編統合年度って書かれておりますが、各生徒数、児童数を見てみますと、教室が不足に、再編のときまでには、必要な教室数を確保しますっていうふうに書いてございますが、それぞれこの再編統合年度の何年ぐらい前には準備を始められるのかっていうのをお聞かせください。

○委員長(板橋真弓君)学校再編推進室長。

○学校再編推進室長(家田郁久君)特にその施設の改修なり増設がいるところにつきましては、当然、建設なりする改修の工事に必要な期間、その前段で、その設計がいくつあるっていうことになりますので、いわゆる、先ほど、2年から3年前に再編統合準備委員会も立ち上げるってお話しさせていただきましたけれども、その前段でその設置条例が可決されれば、そういう施設の設計工事っていう段取りも合わせて入っていくというか、ような、統合準備委員会での議論も始まるし、そういう、施設の設計なり工事っていうのも、同じようなタイミングからスタートして、施設によってスタートするタイミングが若干違いますけれども、そういったハード整備も併せてやっていくっていう形になります。考えております。

○委員長(板橋真弓君)土井委員。

○委員(土井裕美子君)そうしましたら、令和10年度が隅田中学校区で再編統合年度、

令和11年度で、紀見北中学校区の再編統合年度になると思うんですが、重なってしまう部分というのがあるんですかね。その会議というか、仕事量が増大するんじゃないかなっていう心配を私はしているわけですけども、その辺はどうなんでしょうね。

○委員長(板橋真弓君) 学校再編推進室長。

○学校再編推進室長(家田郁久君) 重なってきます。この中学校区の関係のもの、次の中学校区の関係のものっていうのは、統合年度違いますので、統合準備委員会の立ち上げは1年ずれたりするかも分かりませんが、ある年には2つの中学校、もしくは3つの中学校の統合準備委員会が並行して進んでるっていうような状況になると思われま

す。

○委員長(板橋真弓君) 土井委員。

○委員(土井裕美子君) 前の文教厚生建設委員会の提言の中でも、十分な人員配置っていうか、職員がね、オーバーワークにならないようにっていうような提言も確かしてね、委員長のとくにさせていただいてたと思うので、その辺をちょっと私も懸念をしているわけなんです、その辺の人員配置も市当局は、きちりと措置をさせていただく必要があるのではないかなっていうふうには思うんですが、その辺は、進めていくっていう前提のもとに、私、今、話をしてるんですけども、その辺は当局としてはどうなんですかね。

○委員長(板橋真弓君) 総合政策部長。

○総合政策部長(井上稔章君) 基本的にその委員会で必要な人員というのは、委員会の中で一旦まとめていただいて、総合政策部と一緒に協議していくという形になっています。ですので、必要な人員が出てきたら、その段階で教育委員会とはしっかり協議していきたいと思っております。

○委員長(板橋真弓君) ほかにありませんか。阪本委員。

○委員(阪本久代君) すみません。今に関連してなんですけれども。設置条例が出てくるのがいつなのかということで、この隅田中学校区は、再編統合年度が令和10年度、紀見北中学校区が令和11年度、2年から3年前っていうことであると、隅田中学校区と紀見北中学校区で、大体いつぐらいにその設置条例の改正案を出す予定なんですか。

○委員長(板橋真弓君) 学校再編推進室長。

○学校再編推進室長(家田郁久君) 今、計画のパブリックコメントをしようかっていう段階で、今後、政策決定打っていくこととなりますので、ちょっと今の時点で時期の明言っていうのはできないんですけども、そこを終えて、議会への報告も踏まえて、速やかにそういう提案の動きをさせていただきたいっていうふうに考えております。

○委員長(板橋真弓君) 阪本委員。

○委員(阪本久代君) すみません。要するに、2校一緒に出てくるっていうこともあるんでしょうか。

紀見北中学校区で言えば、教室も足りなくてっていう説明もありましたので、その辺はいかがなんですか。

○委員長(板橋真弓君) 学校再編推進室長。

○学校再編推進室長(家田郁久君) 予定では、その2つを一緒にあげるっていうふうには基本的には考えてません。1つずつあげていく。時期的には近い時期になる可能性あるかも分かりませんが、基本的には1校、中学校区ごとにあげさせていただきたいっていうふうに考えてます。

○委員長(板橋真弓君) ほかにありませんか。

堀内委員。

○委員(堀内和久君) ごめんなさい。ちょっと僕もこの関連で聞きたいことできたんで。

今、でも、家田課長のお話し聞いてたら、パブコメもあれもせなあかん、これもせなあ

かんで、矛盾した答弁になっちゃうねって、ちょっと思ったんでね。それ以上答弁は、もういらぬんですけど、お宅らしんどいの分かるんで。でも、説明とか了解とか、相手に承知してもらうとか、対話を求めるところに、また隙間出るんちゃうんかな、タイムスケジュールがしんどくなるとオーバーワークもあるし、おそらく、また決算委員会で、令和7年度の決算委員会ぐらいで、時間外また、教育総務課長に、また聞かなあかん事増えるんやろなっていうの1つ意見申し上げときますわ。気いつけれとは言えへんでも、時間かかるんやったら、人もらわなあかんで、倒れまっせ、それだけは言うときますわ。

あと、僕、聞きたいのは、条例とかそんなのの前に、僕、河南なんで、清水のことで例えたら、清水、学文路、橋本中央中学校区で例えたら、16ページで言うと、教室の不足を、まあ言うたら新築(増築?)・改修等により必要な教室数を確保しますって、具体的に、橋本中央中学校の中に橋本小学校があるわけでしょ。ほんたら、あの敷地内のどこにどんな計画なん、別に図面がどうのとか、予算がどうのじゃなくて、あの限られたスペースに、どこにぶち込もうとしてるのって、全然見えへんのですよ。ミスでつくった橋本小学校の3階の大きなフロアを改修しますとか具体的に、それをちょっと明確に、多分、僕は地元なんで、ここだけが気になるんやけど、おそらく議員さんそれぞれ中学校区におるさかいに、空いた教室をこないしますって、三石とかやったら広いから、ここに何か建てますとか、それがプレハブなんか、ちゃんとした平等性担保したもんなんか、我慢するのは6年生なんか1年生なんか、そこをきちんと教えてほしいのが1個と、個人的なあれなんですけど、気になる数字なんですけど、18ページの紀見東中学校区の境原小学校、令和7年から令和13年まで133、139って生徒数

を明記してくれとるんですけど、そのうち紀ノ光台が何名っていうのを、ちょっと個人的に教えてほしい。この二点を伺います。

○委員長(板橋真弓君) 答弁できますか。

○学校再編推進室長(家田郁久君) 少々お待ちください。

○委員長(板橋真弓君) 答弁すぐにできますか。時間かかりますか。保留にして、次いつでもいいですか。保留にします。

ほかに質問ある方。

梅本委員。

○委員(梅本知江君) すみません。いずれかは、本当にどういう形かっていうのは別として、やっぱりこの再編統合というのは、必要になってくると思っています。賛成反対とかではなくって、本当にいい形で進めばいいなっていつも思ってるんですけど、その1つとして、今、先ほどね、不登校のお話あって、でもね、良い悪い、それも別としてね、でも、たくさんまた学校に通う方ができてるということでよかったなって思ったんですが、スクールカウンセラーさんっていうのがね、毎日常時してられないっていうふうに聞いたんですけど、そこらの今の状況を教えていただきたいです。

○委員長(板橋真弓君) 学校教育課長。

○学校教育課長(川原一真君) スクールカウンセラーに関しましては、まず、これは県が任用して各学校に配置しているものでございます。19校の小学校、中学校すべてに配置されているんですけども、これ、当然毎日という状況ではございません。2週間に1回とか、毎週であったりとか、それはもう学校の規模によりますけども、そのような規模で配置されてございます。

○委員長(板橋真弓君) 梅本委員。

○委員(梅本知江君) ありがとうございます。県でっていうことなんですけれども、昔、私たち何かちょっとあったら、カウンセラーっ

て方おられなくて、よく保健室にみんなちょっと、いろいろ相談事とか求めている方は、もう休憩ごとに行っていたのをすごく思い出します。もしね、今、不登校ってということにも、ちょっと焦点をあてる部分があるならば、カウンセラーの方に代わる何か、いつでも休憩時間行けるような環境づくりっていうのを、この再編とともに考えていただきたいなっていうふうに思いますが、いかがですか。

○委員長(板橋真弓君) 学校教育課長。

○学校教育課長(川原一真君) 今、おっしゃられました保健室ですね、養護教諭なんかにつきましても、一番子どもたちに近い存在として、悩みごとの相談であったりだとか、いろんな形で乗っております。また、それ以外にもですね、現状いろんな先生おりますので、一番話しやすい先生であったりだとか、例えば、中学校であれば部活動の先生であったり、教科で気の合う先生、そんな先生に相談とか、ちょっと話し聞いてっていうふうなことでやっておる途中でございます。

また、この新しい学校教育の計画の中でもですね、先ほど不登校のところにありましたけども、校内の支援センターのようなものをできたら設置していきながら、そこでもですね、子どもたちのそれぞれの悩みごと等をキャッチできるような、そんな仕組みづくりをしていきたいと考えております。

○委員長(板橋真弓君) 梅本委員。

○委員(梅本知江君) ぜひそのようにお願いします。もう先生方は、もうご自分のお仕事で、本当もう目一杯だと思っておりますので、そういう環境づくり、ぜひ併せてお願いしていただきたいっていうのと、もう1つは、市長がいつも、教育の中で独自性を持ったことをしてほしいっていうお話、私、何度か耳にしたと思うんですけども、例えば、きのくに子どもの村学園のような、何かこう、学校再編とともに、再編することで、何かこういう付

加価値、教育の部分で、こういう独自の付加価値が付くよっていうものがあれば、もっと何か皆さんにワクワクして、何か再編したらそんなものがあるんだっていうものもあればいいなと思うんですが、併せてそういうのも、何かお話進んでることってございますか。

○委員長(板橋真弓君) 答えられますか。

学校教育課長。

○学校教育課長(川原一真君) 今、例示です、きのくに子どもの村学園さんのお名前挙げていただけたんですけども。私立の学校と、本市の公立の学校とでは、やはりできる内容についても当然制限があります。公立の学校でございますので、基本的には国が定める学習指導要領の大きな枠組みに沿った内容を学習する。それがまず第一になります。その中で、地域との連携であったりだとか、総合的な学習の内容であったりだとかというあたりで、各学校の特色、今までは個々で、別々だったところが再編されることによって、より広い地域ですね、資源を利用しながら新しい教育をつくっていきける、生み出していきけるのではないかというふうに考えております。詳細につきましては、準備会のほうでも深く協議を進めていくことになると考えております。

○委員長(板橋真弓君) 梅本委員。

○委員(梅本知江君) 私学とはまた違うのは分かかって、これ言ってるんですけど。ぜひ何か付加価値を同時に考えていただきたいと思えます。

以上です。

○委員長(板橋真弓君) 先ほどの答弁できますか。

学校再編推進室長。

○学校再編推進室長(家田郁久君) 失礼しました。堀内委員の一点目の橋本小学校への教室の増設なりっていうところですけども。先ほどお話しもありました3階のちょっと多

目的のこの活用も含めてになるんですけども、限られた、やっぱり敷地っていうことになりますので、今、具体的に、もうここに建てますよっていうことは、ちょっと明言は、ちょっとできないんですけども。限られた敷地の中での増設っていうことで、例えば、入口入ったところですか、校庭というか入口、何て言うんですかね、校門から入ったところの、ちょっと今、芝生になってるところの活用とか、いろんなちょっと決定ではないので、ちょっと明言は避けさせてもらいたいですけれども、限られた敷地の中での活用を、今、考えておるっていうところです。

それから、すみません。もう一点、二点目の紀ノ光台から来てる児童の割合ですけども、ちょっと担当のほうからお答えさせて。
○委員長(板橋真弓君) 学校再編推進室主任。
○学校再編推進室主任(東川雅哉君) 先ほどご質問いただきました紀ノ光台の境原小学校の人数なんですけれども。令和7年度が75名、令和8年度が84名程度とっております。令和13年度までですか。すみません。そしたら、令和9年度が94名、令和10年度が107名、令和11年度が112名、ごめんなさい。令和13年度がですね、いいですか。すみません。

○委員長(板橋真弓君) 堀内委員。

○委員(堀内和久君) ありがとうございます。あれですね、紀ノ光台に関しては、令和4、5年が五分五分やったのが、紀ノ光台のほうが上がってくるっていうことが数字で具体的に見えとるっていうことなんです。分かりました。

あとさっきの、もう1個のほうなんですけど、失礼ながら申し上げますけど、よその学校の土地勘が全部、学校の敷地内、例えば、高野口だったり、隅田であったり全部把握できてないんで一概なこと言えないんですけど。橋本中央中学校区は割と熟知してつ

もりなんです。そんな杜撰な答弁で統廃合の説明に行くんですね、はっきり言うて。この学校に引っ付きませんが、ここに新しい学校づくり行きましょうっていうパブコメやら何やら説明やらお願いに行つとるのに、具体的にここへ行った暁には、何て言う、教室が不足のため敷地内のどこに、この案とこの案とこの案ぐらいあって、部屋何個オーバーするんですとか、1年生が辛抱するんか6年生が辛抱するんか、ほんで、あの真ん中の芝生のとこって言うけど、車ロータリーで回るだけのところに教室あって渡り廊下か、また橋か何かつくりますか、玄関の前に、ほんでまた、グラウンドを狭めるんですか。ごめんなさいね。清水や学文路のほうに住んどる僕からしたら大事なコミュニティの場である、生きがいである子どもたちの環境を、あえて言います。取られるのに、受け入れ先がそんなに加減なハードのやつでようやってきましたね。失礼極まりないなと思って。受け入れするんやったら、ここの空き教室があるので、最悪ここか、ここには、1年生、平等性担保したら卒業する子が最後やさかいに、逆に学童とかやったら1年生、2年生にお兄ちゃんお姉ちゃんが譲つたらなあかん、席を。今度入ったら、卒業する子のほうが優先やさかいに、最初の1、2年生のときは、例えばここにプレハブがあるんですとか、ここの増築して学童に近いとこにするんですとか、中学校の空き教室を使うなんてありえないと思うけども、こういうことが計画、いくらかかるか、図面引くかの前でしょう。ここに箱を建てようとか、キュービクルから電気引っ張ってこよう、エアコン付けようとか、そういう設計の以前のビジョンの話で、清水と学文路を吸収合併しようかって言うとなのに、そんなハードのどこへ建てるかとか、どんな環境でとか、それができてないのに、この説明とかができるっていうこと自体が、俺の中で不思議

議なんですけどね。ちょっとなめてるのかなと思うんですけど、いかがですか。

○委員長(板橋真弓君) 学校再編推進室長。

○学校再編推進室長(家田郁久君) 大変失礼しました。当然いろんな、ここか、ここかとかってというような案が幾つかありますし、中でちょっと決定してないので、今、ここで、こういう、ここにこう建てますって、こういう形式建てますっていうのは、ちょっと明言差し控えさせていただいたんですけども、当然、先ほど紀ノ光台のほうでもありましたけれども、児童数を追っておりますので、当然再編統合時に、幾つの教室が足りないのかっていうのは、当然出しております。その中で、この増設が必要だということもお話しさせてもらってるんですけども、当然そのタイミングで教室数を幾つ増設しないといけないのかっていうのは、当然計画として持っていかないといけませんし、当然それは説明のところ、タイミングでは具体的に説明をさせていただかないといけないのかなっていうことで、今ちょっと幾つかの案がありますので、ちょっと明言差し控えさせていただいていうことなんですけども、当然そういうことはきっちり説明をさせていただかないといけないっていうふうに考えてます。

○委員長(板橋真弓君) 堀内委員。

○委員(堀内和久君) いや、でもね、混乱があるから差し控えらなあかん事とかの説明には、世の中にはあるんであろうと思いますけど、もう計画で言うたら、あと5年ほどしたら、こう、あがってこなあかんもん考えたときに、この橋本中央中学校区の敷地内の中の橋本小学校の敷地内がどの部分を住み分けとるんか。ほんで、例えば、仮の話、1年生の分が足りないとして、引っ付いたら2クラスか3クラス、1学年2クラスか3クラスになるんでしょ、仮の話。ほんだら、何部屋足らんのかとか、何部屋分足りないから1、

2年生の6部屋ないし4部屋をつくるために、例えば、こことここは思ってますとか、それはやっぱり説明の中で明記すべきことの責任ってあるんっちゃいます。この敷地内のどっかにはしようと思ってますがっていうのは、ちょっと僕の中では説明の誠意としては、整合性取れないと思うんです。仮に、清水、学文路小学校の保護者さん、もしくは今、就学前の子どもたちをもお持ちの0歳から5歳ぐらいの子どもたちの保護者さんに、それは説明すべきことなんではないんですか。敷地内で、もう6年生はこのまあいっとるんで、新しい入った1年生、僕が勝手に言うだけでですけど、仮に1年生が、この敷地内の部屋に同じように、お兄ちゃんお姉ちゃんと同じ部屋に入れへんので、申し訳ないんやけども、この辺の敷地内に2つほどつくりますって、予算の金額とか設計っていうのは、その次じゃないですか。それができるか、できへんかも調査してあるんかどうか、僕分からへんし、どっかにスペースがあるから、どっかにはつくれますわって、ちょっとこれは不誠実やなって僕思っちゃうんですけどね。僕は保護者の立ち位置にないんで、僕が怒るのもおかしいと思うんですけど。それはちょっと違うんっちゃうんかなって、きっちりここに説明の、新しい学校づくり推進計画(案)の中に、地図でも持ってきて、中学校の体育館がここにある、校舎がここ、ここ、不足されとる教室の数が何㎡の何個ぐらい、ほんで、こことここここぐらいで、今、案になってますぐらいは、これは絶対必要やと思うんですけどね。無理やりぶち込んだる感がすごく出てくるんですよ。もともと清水と学文路の、何て言うんかな、合併みたいなのが最初の始まりやっただけに、それはちょっと違うと思うんですけど、それはやっぱり必要と思いません。いかがですか。

○委員長(板橋真弓君) どなたが答えますか。

学校再編推進室主任。

○学校再編推進室主任（東川雅哉君）橋本中央中学校区における再編統合で、橋本小学校に不足する教室の数についてお答えさせていただきます。

現在、令和13年度の再編統合というところで、学文路、橋本、清水の3校を統合した場合ですけれども、通常のクラス数、普通教室については11クラスっていうところで見込まれております。あと、特別、すみません。11クラスが見込まれております。あと、特別支援学級についても、これは、予測することっていうのは、なかなか難しいんですけれども、現在、4クラス程度っていうところで見込んでおります。

今回、第4章に決めました地域の共創空間の設置であったりっていうこととか、あと、学校支援のセンターっていうところを校内に設置する等のところで、新たに教室も必要になってくるっていうところでした、現在の試算では、大体3から5つの教室が不足するっていうところが見込まれております。再編決定前ですので、正式な学校との協議っていうのは、今後っていうところになるんですけれども、現在の教育委員会の考えでは、小学校の入口に空きスペースっていうか、今、駐車スペース、芝生のスペースがありますので、そこに新たに建物を建てるっていうようなところを検討していたり、あとは、ちょっと柔軟な対応でというところで、先ほどおっしゃられてた中学校の利用っていうところも、一案としてあるっていうようなところでした、今後、学校と改めて建設内容について協議を進めていくっていうようなところを考えているところです。

○委員長（板橋真弓君）堀内委員。

○委員（堀内和久君）教室の必要性とかそういうのは、今、言われた答弁で理解、十二分に理解しました。4つ、5つ程度足りないで

あろうと、ほんだ、どれぐらいの箱もんが、この数だけ足りなかって、ほんで、どの辺にっていう案が答弁できるかどうかっていう、課長の話やったと思うんですけど。こういうふう具体的に明記していただかないと、橋本中央中学校区の、あの敷地内の中に4つの教室建てるってなったら、駐車場の周りグルグル回るように、何て言うんかな、回るようになってるとる芝生のとこで4つの教室ですよ。俺その辺がよう分かれへんですけどね。これはこっから踏み込んだ話やから、具体的にお答えすることはできませんって言われるのは分かるんですけど。ある程度限られた面積の中で、どの辺に建てるであろうとか、せめて6年生なのか1年、2生なのかとか、この辺はここに示さんと、保護者、地域に説明できない。できなかつたら、理解なんかもらえられないんじゃないかなって、僕は思うんですよ。だからそこをきっちりやってもらわんと、橋本中央中学校の中は、かなり送り迎えであったり、ほんで、さらにバス入れるんでしょ。バスロータリーどこへ入れるんでとか、前に隅田小学校の先生が的を得たこと、僕、勉強させてもうたんやけど、統合、統合って言うけど、何でもバス、バスって言うけど、隅田小学校もバス何本か入ってきて、受け入れ大変なんですって、教頭先生、大変なんですって言うたのと、人のしんどさと同時にスペースの部分です、車の交通量、あそこ京奈和降りてきて、車の交通量も多いし、花屋の前のバス停でもバス止まるし、子どもらあそこで、ようしゃがみ込んだり、安全性担保したときとか、そういうのを全部踏まえて提案して説明に行くのが筋なんちゃうかな。だから、今回の橋本中央中学校校内の入口がどの辺にあって、自転車の人たちはこっから入って、これからバスが入ってきたらこっから入れるって、バスの入口なんかないじゃないですか。給食センターの2トン

車入るのもカツカツじゃないですか。だから、そういうのをちゃんと明記してあげて、安全性を担保してあげないと、やっぱり、あの真ん中のほうに教室建てるって、もうあれ、めちゃくちゃ危ないですよ。ほんだ、毎回あれですか、学校の先生に、職員室へ会いに行くときは、毎回道挟んで、雨降るとるときも道挟んで、ほんで、教室へ入って職員室へ行くんですか1、2年生の子はって、こうなってくるわけですね。やっぱり無理があるんじゃないかな、ハードはって、これらやっぱりちゃんと協議していただきたい。ほんで、隠しとるつもりはないと思うけど、包み隠さず、やっぱりちゃんと必要などこ、キャパの受け入れってというのは、やるんやったら条例改正とか説明の前に完璧なイメージ図を描いてやってもらわんと、当然納得いけへんもんが、さらに納得いけへんなるんで、それだけ答弁ください。もう結構です。

○委員長(板橋真弓君) 学校再編推進室主任。
○学校再編推進室主任(東川雅哉君) すみません。先ほどの橋本小学校への増設について、ちょっと一部追加で、ちょっとお伝えしなければいけないってことで、既存の橋本小学校、今、3階に多目的室ってというのがござります。小規模な体育館みたいなスペースでして、いろんな展示に使ったり、子どもたちの多目的な活動に使用しているってところですけども、そこの改修や普通教室への改修等も含めて、現在不足する教室への対応というところを考えているところです。

また、もう一点、バスの乗り降りの場所ってところで、隅田小学校、現在も国道ルートと山内ルートってところで、2本の路線あるんですけども、こちらにまた新しく路線が追加されるってようなところも考えられまして、朝の送迎、また帰りの送迎ってところで、通常の他の車への支障ってところも考えられますので、学校敷

地内への乗降場の設置等も含めて現在検討しているところです。

○委員長(板橋真弓君) 暫時休憩いたします。

(午前 11 時 47 分 休憩)

(午前 11 時 48 分 再開)

○委員長(板橋真弓君) 再開いたします。

○委員長(板橋真弓君) 岡本副委員長。

○副委員長(岡本喜好君) すみません。先ほどの関連してね、多目的広場を潰してやるって話やったんですけどね。これさっきのね、学校施設機能強化の方向性でね、共創空間の配置とか、そういうので、いろんな多目的な場所を提供しますって言うんやけど、それを潰して、そういう教室にしますって言ったら、そういう場所がなくなるってことはね、今の橋小の子はそれ使えるのに使えなくなるわけですね。ってことはね、何か教育環境悪くなってませんかという話なんですよ。ちゃんとした校舎からプレハブになる。交通、遠くもなる。そして、安全も配慮されない。何か聞いてるとね、何かどう考えても子どものためにとって言いながら、何か全然良くなるイメージがこっちには伝わってこないんですけど。本当に良くなるんですか。子どもたちに何が良くなるんですか。教育を受ける場所の施設が良くなるんですか。距離は遠くなりますよね。教育の施設が良いわけでもないですよ。プレハブになるんですよ。もしくは多目的広場の何かやっつけて仕切ったところに教室はなる。何が良くなるんですか。
○委員長(板橋真弓君) 学校再編推進室長。
○学校再編推進室長(家田郁久君) 各学校施設の状況も違うんですけども、この第3章、第4章で取り組み、今後の方向性として示させていただいてるところの、いろんな空間として確保していかないといけないところ、例えば、共創空間の話ですとか、先ほどもありました

校内支援センターの話ですとか、そういったところの確保、施設として確保していくところがあります。多様な教室とかっていうところもあるので、今、現状のところは、例えば、そういう対応したとしても、当然その学校全体としては、そういう空間をやっぱり押さえていくという前提で、教室数のカウントもしてまして、そのうえで、増設するかしない、増設が必要なのか必要じゃないのかっていう、トータルで判断はしてますので、悪くなるっていうふうには考えてません。

○委員長（板橋真弓君）岡本副委員長。

○副委員長（岡本喜好君）それは、そちらの見解なので、それでいいんですけど。その話をしっかり地元の人に説明して、それを受けてパブリックコメントをもらうように、その段取りは、ちゃんとしてくださいよっていう話なんです。このフワツとした、こんなイメージですって、それは皆良いんじゃないってなると思うんですよ。でも実際、蓋開けると全然違うやんってなりませんかっていう、そこ、裏切られた感じを持たさないように地域の人にね、そういう努力だけはしっかりしてくださいっていうことです。

○委員長（板橋真弓君）ほかにありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり。）

○委員長（板橋真弓君）ないようですので、暫時休憩いたします。

（午前11時52分 休憩）

（午前11時53分 再開）

○委員長（板橋真弓君）再開いたします。

先ほどの資料ですけれども、それを次回に合わせて添付していただけますでしょうか。案でよろしいんですけど、今できてる、教室がどれぐらい足りなくてっていうようなことで、どのあたりに何をどのようにつけるかとかいう案が、添付していただけますか。

学校再編推進室長。

○学校再編推進室長（家田郁久君）案というか、段階のものになると思いますけども、お示しさせていただければなと思います。

○委員長（板橋真弓君）それを確認させていただいたので、当局はもう今。

暫時休憩いたします。

（午前11時54分 休憩）

（午後0時10分 休憩）

○委員長（板橋真弓君）再開いたします。

それでは、本調査については、継続して行いたいと思いますので、これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり。）

○委員長（板橋真弓君）ご異議がありませんので、そのように決しました。

以上で、本委員会の協議事項は終了しました。

これをもって、文教厚生建設委員会を散会いたします。お疲れさまでした。

（午後0時10分 散会）